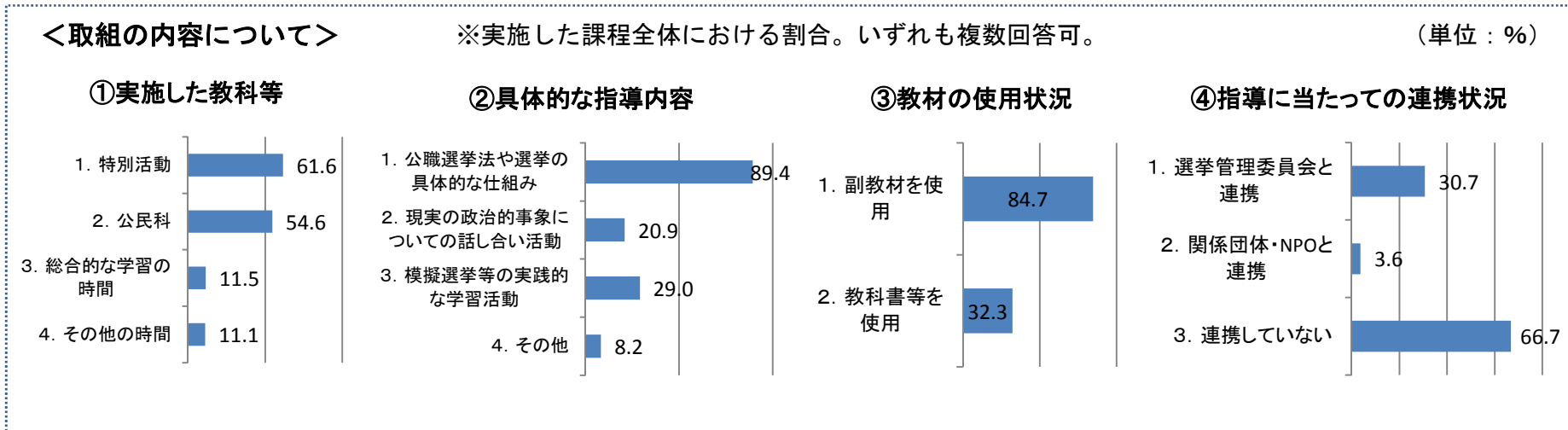
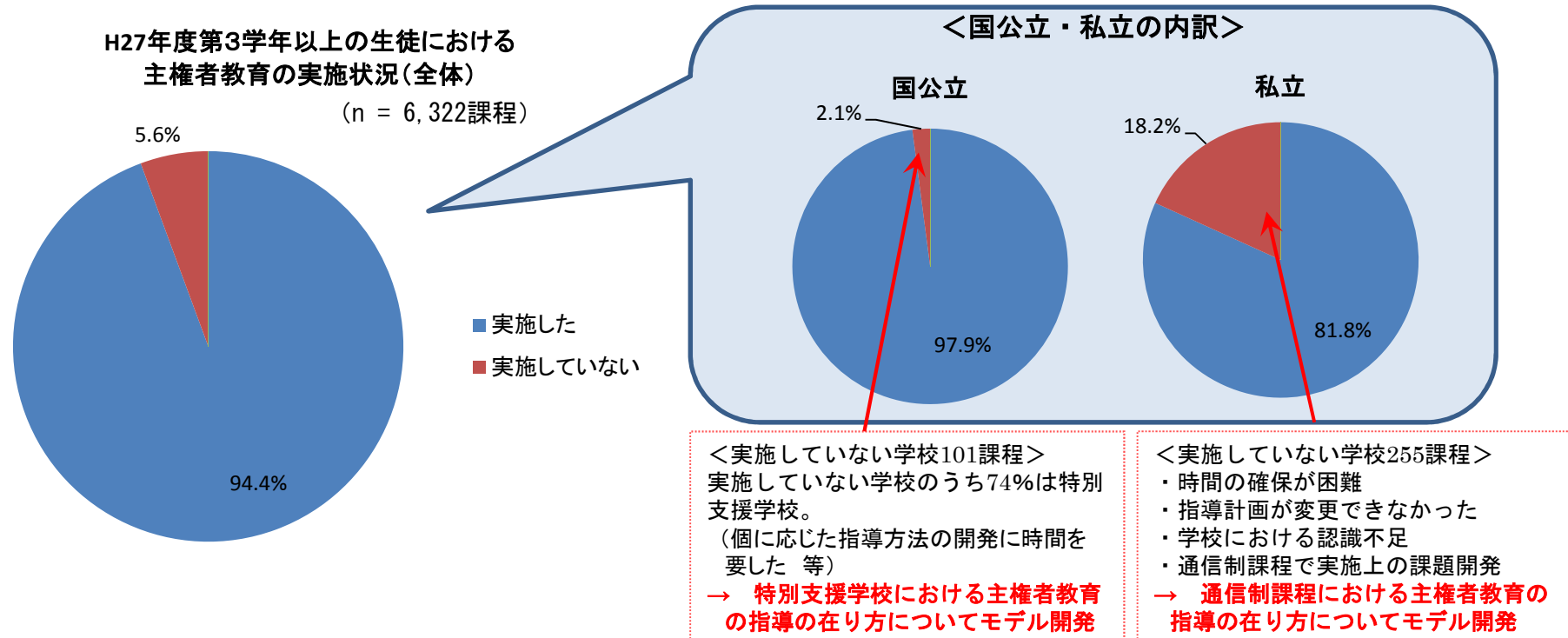


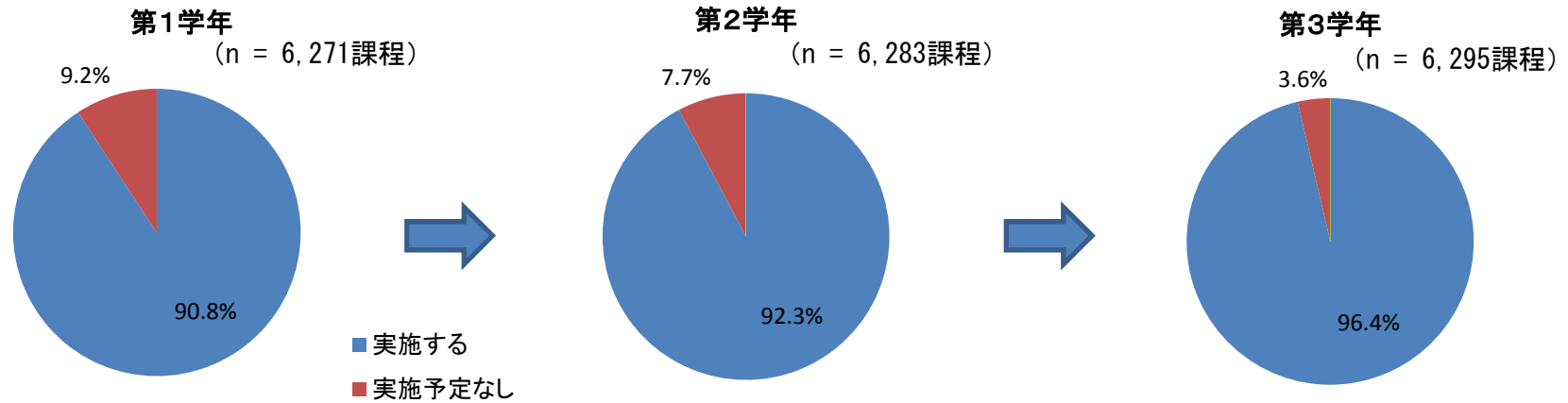
主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査について(概要)

1. 平成27年度第3学年以上生徒(卒業生など)の状況について

※ 平成28年4月～5月にかけて全国全ての高等学校、特別支援学校高等部を対象に調査を実施

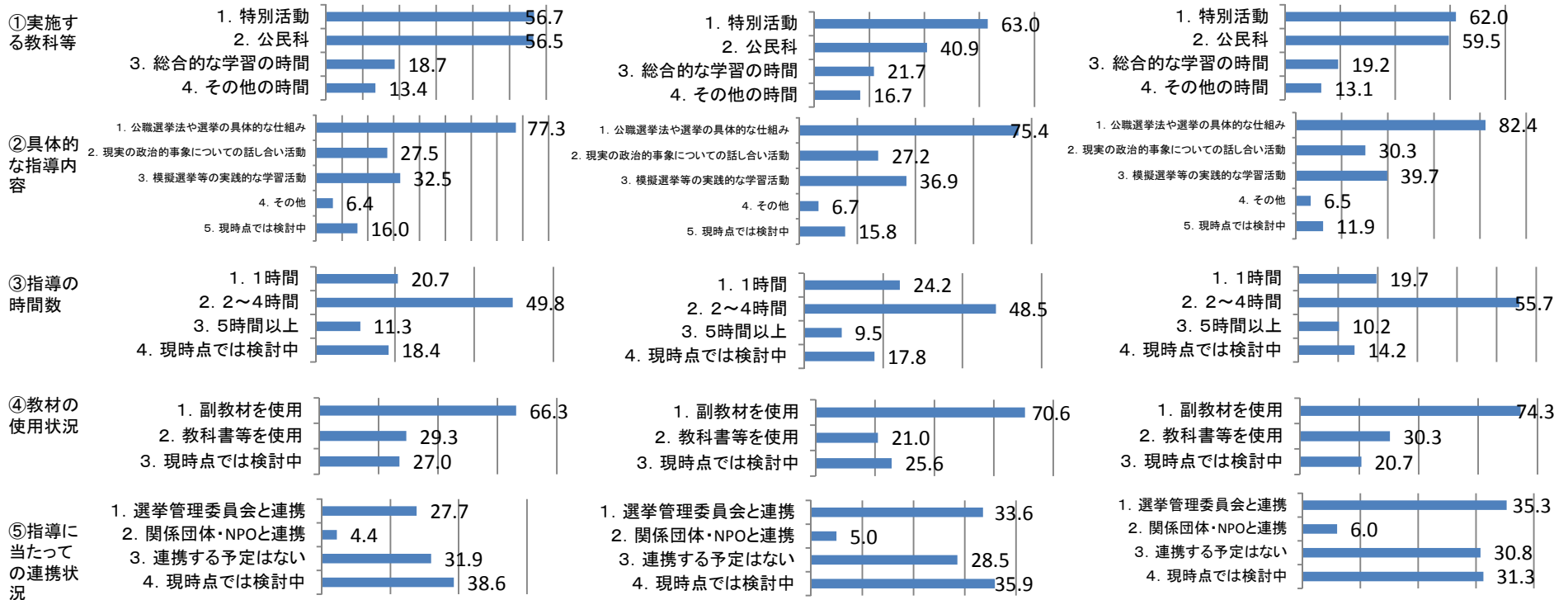


2. 平成28年度在校生の計画について(平成28年4月時点の予定)



<取組の内容について>

(単位：%)



※実施するとした課程全体における割合。③を除き複数回答可。

3. 教育委員会による支援について

- 全ての教育委員会において、高等学校の主権者教育を支援する取組を実施。
- 具体的には、方針の提示等や教員等に対する研修の実施をほぼ全ての教育委員会が実施するとともに、独自の教員向け資料や独自の生徒向け資料等を作成している教育委員会もそれぞれ約32%、約17%見られる。
- 各都道府県における特徴ある取組としては、下記のような取組が見られる。
 - 模擬選挙を行った上で、他の世代(お年寄り、子育て世代等)の立場にたった論議をグループでするなど多面的・多角的な考察を進める取組を行った学校。(東京都)
 - 各家庭で政治的教養を育むためにどのようなことができるかを考える生徒と保護者が参加した学年行事を行った学校。(山梨県)
 - 議会事務局と連携し、府議会議員(正副議長、広報委員会委員)を講師とする府議会主催の出前講座を実施し、議員による講義や高校生と議員による意見交換を行った学校。(大阪府)
 - 専門家の知見を生かした講義(税務署の職員に消費税や軽減税率について出前講座)を受けた後、「軽減税率の導入」についてディベートを行った学校。(埼玉県)
 - 大学と連携して主権者教育を実施。行政学を専攻する大学教授による講演と日本への留学生を含めたパネルディスカッションを実施。(札幌市)
 - 弁護士会所属の3人が市長候補となって政見演説を行う模擬選挙を実施。投票後、弁護士及び選挙管理委員会職員が講評。(千葉市)
 - 県外の大学生等の協力を得て、被選挙権年齢の引き下げの是非について討論型の授業を実施。(島根県)